【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第129期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月

31日)

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中川隆進

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)221 - 1010(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 谷 口 善 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号

株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256 - 1030(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 難 波 和 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店

(神戸市中央区元町通5丁目1番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社トマト銀行東京支店

(東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号)

株式会社トマト銀行大阪支店

(大阪市西区北堀江1丁目1番18号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

			·	
		平成22年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	百万円	13,925	13,840	18,549
経常利益	百万円	938	1,406	1,335
四半期純利益	百万円	478	597	
当期純利益	百万円			786
四半期包括利益	百万円	730	693	
包括利益	百万円			929
純資産額	百万円	34,805	35,119	35,003
総資産額	百万円	884,024	937,042	886,274
1 株当たり四半期純利益金額	円	4.16	5.19	
1株当たり当期純利益 金額	円			6.83
潜在株式調整後 1 株当たり四 半期純利益金額	円			
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円			
自己資本比率	%	3.92	3.73	3.94

		平瓦	成22年度第3四半期 連結会計期間	平万	成23年度第 3 四半期 連結会計期間
		(自 至	平成22年10月 1 日 平成22年12月31日)	(自 至	平成23年10月 1 日 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損 失金額)	円		0.97		1.10

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。
 - 4. 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計 四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。(銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した平成23年9月末の連結自己資本比率(国内基準)は10.40%であります。)
 - 5. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

業績の状況

当第3四半期のわが国経済は、海外経済の減速や円高に加えて、タイの洪水の影響などから、横ばいの動きとなっておりますが、設備投資は復興関連需要から、緩やかに増加しており、個人消費も底堅く推移しております。

当社グループの営業基盤の中心である岡山県の経済については、全国と同様に個人消費は底堅く推移しております。また、医療機関の増改築や介護施設の新設、国の地域活性化総合特区に指定された水島コンビナートでの国際競争力強化に向けた取り組みが本格化するなど、地域の成長分野での動きが活発化しております。

このような情勢の中、当社グループの第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、預金残高は、流動性預金、定期性預金ともに増加し、前年度末比441億円増加して8,666億円(前年同期比448億円増加)となりました。預り資産残高(預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計)は、前年度末比470億円増加して9,963億円(前年同期比493億円増加)となりました。貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組み、前年度末比289億円増加して6,607億円(前年同期比291億円増加)となりました。有価証券残高は、前年度末比76億円増加して2,144億円(前年同期比84億円減少)となりました。

損益面におきましては、当第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日~平成23年12月31日)における連結経営成績は次のとおりとなりました。

連結経常収益は、日本銀行の金融緩和政策継続による貸出金利息の減少を主因に前年同期比84百万円減収の13,840百万円となりました。連結経常費用は、与信関連費用及び預金利息が減少したことに加えて、経費の削減に努めたことなどにより、前年同期比551百万円減少の12,434百万円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比467百万円増益の1,406百万円、連結四半期純利益は前年同期比119百万円増益の597百万円となりました。

また、事業部門別の損益状況は、銀行業では経常収益13,702百万円、経常利益1,397百万円となり、クレジットカード業では経常収益137百万円、経常利益7百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前年同四半期比117百万円減少して9,991百万円となりました。

内訳は、資金運用収益が前年同四半期比334百万円減少の11,035百万円、資金調達費用が前年同四半期比217百万円減少の1,044百万円であります。

役務取引等収支は、前年同四半期比105百万円減少して610百万円となりました。

内訳は、役務取引等収益が前年同四半期比68百万円減少の1,766百万円、役務取引等費用が前年同四半期 比37百万円増加の1,155百万円であります。

その他業務収支は、前年同四半期比363百万円減少して90百万円となりました。

内訳は、その他業務収益が前年同四半期比98百万円減少の438百万円、その他業務費用が前年同四半期比265百万円増加の348百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑里 大 貝	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	9,958	150	0	10,108
	当第3四半期連結累計期間	9,915	139	64	9,991
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	11,206	201	37	11,370
フラ貝並理用収益	当第3四半期連結累計期間	10,956	174	95	11,035
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,248	51	37	1,261
フタ貝並嗣建真用 	当第3四半期連結累計期間	1,040	35	31	1,044
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	705	9		715
1文份以为1专以文	当第3四半期連結累計期間	599	10		610
うち役務取引等	前第3四半期連結累計期間	1,819	14		1,834
収益	当第3四半期連結累計期間	1,750	15		1,766
うち役務取引等	前第3四半期連結累計期間	1,114	4		1,118
費用	当第3四半期連結累計期間	1,150	5		1,155
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間				
付定取引収文	当第3四半期連結累計期間				
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間				
フラ特定取引収益	当第3四半期連結累計期間				
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
プロ付足収可負用	当第3四半期連結累計期間				
スの仏光 教顺士	前第3四半期連結累計期間	539	64	149	453
その他業務収支	当第3四半期連結累計期間	193	43	146	90
プラでの心未物	前第3四半期連結累計期間	622	64	149	537
	当第3四半期連結累計期間	532	52	146	438
うちその他業務	前第3四半期連結累計期間	83			83
費用	当第3四半期連結累計期間	338	9		348

⁽注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対 非居住者取引は国際業務部門に含めております。

^{2.} 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同四半期比68百万円減少して1,766百万円となりました。

主な内訳は、預金・貸出業務が前年同期比17百万円増加の462百万円、為替業務が前年同期比0百万円増加の607百万円、代理業務が前年同期比76百万円減少の174百万円であります。

役務取引等費用は、前年同四半期比37百万円増加して1,155百万円となりました。うち為替業務は前年 同四半期比0百万円増加の110百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
1 生 大只	州 かり	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
尔黎Ⅲ□Ⅰ华Ⅲ ∺	前第3四半期連結累計期間	1,819	14		1,834
役務取引等収益 	当第3四半期連結累計期間	1,750	15		1,766
うち預金・貸出	前第3四半期連結累計期間	445			445
業務	当第3四半期連結累計期間	462			462
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	595	11		607
プラ州自来が	当第3四半期連結累計期間	594	13		607
うち証券関連	前第3四半期連結累計期間	308			308
業務	当第3四半期連結累計期間	305			305
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	250			250
プラル连来術	当第3四半期連結累計期間	174			174
うち保護預り・	前第3四半期連結累計期間	13			13
貸金庫業務	当第3四半期連結累計期間	15			15
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	36	2		39
プロ体証条例	当第3四半期連結累計期間	25	2		28
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,114	4		1,118
	当第3四半期連結累計期間	1,150	5		1,155
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	105	4		109
ノの何百未仍	当第3四半期連結累計期間	105	5		110

⁽注) 1. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対 非居住者取引は国際業務部門に含めております。

^{2.} 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

1 1 * * T	#a Dil	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
죠수스=1	前第3四半期連結会計期間	819,484	2,438	115	821,806
預金合計	当第3四半期連結会計期間	863,169	3,547	56	866,660
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	338,649		105	338,543
つら流動性預金	当第3四半期連結会計期間	366,431		56	366,374
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	479,093		10	479,083
	当第3四半期連結会計期間	495,032			495,032
2+20H	前第3四半期連結会計期間	1,740	2,438		4,179
うちその他	当第3四半期連結会計期間	1,705	3,547		5,252
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	3,450			3,450
	当第3四半期連結会計期間	7,586			7,586
<i>₩</i> Δ±1	前第3四半期連結会計期間	822,934	2,438	115	825,256
総合計	当第3四半期連結会計期間	870,755	3,547	56	874,246

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 - 3.国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 - 4. 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

光廷司	前第3四半期連結	会計期間	当第3四半期連結会計期間		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	631,563	100.00	660,747	100.00	
製造業	67,844	10.74	67,124	10.16	
農業、林業	2,596	0.41	2,665	0.40	
漁業	10	0.00	8	0.00	
鉱業、採石業、砂利採取業	984	0.15	713	0.11	
建設業	42,136	6.67	40,952	6.20	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,775	0.44	3,344	0.51	
情報通信業	6,756	1.07	5,843	0.88	
運輸業、郵便業	17,784	2.82	15,660	2.37	
卸売業、小売業	68,195	10.80	64,209	9.72	
金融業、保険業	31,772	5.03	57,093	8.64	
不動産業、物品賃貸業	47,343	7.50	48,172	7.29	
各種サービス業	61,204	9.69	60,179	9.11	
地方公共団体	38,139	6.04	48,232	7.30	
その他	244,020	38.64	246,546	37.31	
特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	631,563		660,747		

(注) 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,800,000
計	177,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 2 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,790,300	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	116,790,300	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月 1 日 ~ 平成23年12月31日		116,790		14,310,000		12,640,591

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,708,000		株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,823,000	113,823	同上
単元未満株式	普通株式 1,259,300		同上
発行済株式総数	116,790,300		
総株主の議決権		113,823	

⁽注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。 また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3番4号	1,708,000		1,708,000	1.46
計		1,708,000		1,708,000	1.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月 1日 至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に 係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	16,838	45,155
コールローン及び買入手形	15,000	621
商品有価証券	496	423
有価証券	206,801	214,489
貸出金	631,794	660,747
外国為替	1,024	700
その他資産	4,745	5,146
有形固定資産	10,171	10,215
無形固定資産	625	524
繰延税金資産	3,092	3,014
支払承諾見返	3,199	3,031
貸倒引当金	7,515	7,028
資産の部合計	886,274	937,042
負債の部		
預金	822,480	866,660
譲渡性預金	1,481	7,586
コールマネー及び売渡手形	3,159	718
借用金	6,875	6,353
外国為替	0	0
社債	5,000	12,000
その他負債	6,896	3,672
退職給付引当金	775	811
役員退職慰労引当金	180	196
睡眠預金払戻損失引当金	82	49
偶発損失引当金	394	203
再評価に係る繰延税金負債	697	610
負ののれん	47	29
支払承諾	3,199	3,031
負債の部合計	851,270	901,922
純資産の部		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,491	12,491
利益剰余金	6,786	6,809
自己株式	479	480
株主資本合計	33,109	33,130
その他有価証券評価差額金	1,285	1,289
繰延へッジ損益	0	0
土地再評価差額金	526	613
その他の包括利益累計額合計	1,812	1,903
少数株主持分	82	86
純資産の部合計	35,003	35,119
負債及び純資産の部合計	886,274	937,042

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
経常収益	13,925	13,840
資金運用収益	11,370	11,035
(うち貸出金利息)	9,837	9,515
(うち有価証券利息配当金)	1,470	1,460
役務取引等収益	1,834	1,766
その他業務収益	537	438
その他経常収益	183	1 600
経常費用	12,986	12,434
資金調達費用	1,261	1,044
(うち預金利息)	1,041	792
役務取引等費用	1,118	1,155
その他業務費用	83	348
営業経費	8,893	8,756
その他経常費用	1,629	1,128
経常利益	938	1,406
特別利益	237	-
償却債権取立益	237	-
特別損失	69	5
固定資産処分損	20	5
減損損失	25	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	-
税金等調整前四半期純利益	1,107	1,400
法人税、住民税及び事業税	829	572
法人税等調整額	204	226
法人税等合計	624	798
少数株主損益調整前四半期純利益	482	602
少数株主利益	3	4
四半期純利益	478	597

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	482	602
その他の包括利益	248	91
その他有価証券評価差額金	247	4
繰延へッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	87
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
四半期包括利益	730	693
親会社株主に係る四半期包括利益	727	689
少数株主に係る四半期包括利益	3	4

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び 誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関 する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について使用する法定実効税率は38.3%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について使用する法定実効税率は35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産は118百万円減少、再評価に係る繰延税金負債は87百万円減少し、法人税等調整額は203百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度		当第3四半期連結会計期間		
(平成23年3月31日)		(平成23年12月31日)		
(十)从23年3月31日	4)	(十)从23年12月31	<u> </u>	
1. 貸出金のうち、リスク管理債権	権は以下のとおりで	1.貸出金のうち、リスク管理債	賃権は以下のとおりで	
あります。		あります。		
破綻先債権額	1,025百万円	破綻先債権額	1,287百万円	
延滞債権額	21,831百万円	延滞債権額	21,543百万円	
3 カ月以上延滞債権額	89百万円	3カ月以上延滞債権額	87百万円	
貸出条件緩和債権額	2,381百万円	貸出条件緩和債権額	4,759百万円	
なお、上記債権額は、貸倒引当	金控除前の金額であ	なお、上記債権額は、貸倒引当	当金控除前の金額であ	
ります。		ります。		
2 . 「有価証券」中の社債のう	ち、有価証券の私募	2.「有価証券」中の社債のう	うち、有価証券の私募	
(金融商品取引法第2条第3項) による社債に対す	(金融商品取引法第2条第3]	頁)による社債に対す	
る保証債務の額は6,440百万円で	゙ あります。	る保証債務の額は5,401百万円	であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間	当第 3 四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日	(自 平成23年 4 月 1 日
至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
	1. その他経常収益には、償却債権取立益312百万円を 含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却600百万円、貸倒	2. その他経常費用には、貸出金償却357百万円、貸倒
引当金繰入額401百万円及び株式等償却375百万円を	引当金繰入額372百万円及び株式等償却195百万円を
含んでおります。	含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

(自	3 四半期連結累計期間 平成22年 4 月 1 日 平成22年12月31日)	(自	四半期連結累計期間 平成23年 4 月 1 日 平成23年12月31日)
減価償却費	524百万円	減価償却費	509百万円
負ののれん償却額	17百万円	負ののれん償却額	17百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成22年3月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	287	2.50	平成22年 9 月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	287	2.50	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	287	2.50	平成23年 9 月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
貸出金	631,794		
貸倒引当金	7,385		
(*)	624,408	633,463	9,054
預金	822,480	823,569	1,088

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1.貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

2. 預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
貸出金	660,747		
貸倒引当金	6,866		
(*)	653,881	664,678	10,797
預金	866,660	867,277	617

^(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注)1.貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

2.預金の時価の算定方法

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.16	5.19
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	478	597
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	478	597
普通株式の期中平均株式数	千株	115,062	115,043

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

中間配当

第129期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)中間配当につきましては、平成23年11月11日 開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金額 287百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月13日

株式会社トマト銀行 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 多 聞 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 森 寿 士業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊加井 真弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続きは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成23 年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示して いないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。